

平成28年白老町議会民族共生象徴空間整備促進・活性化に  
関する調査特別委員会会議録

平成28年10月17日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 1時45分

---

○会議に付した事件

1. 民族共生象徴空間周辺整備に係る事業費見込みについて
2. 象徴空間市街地整備方針（案）について
3. 「民族共生象徴空間」整備に関する要望書について

---

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

---

○欠席委員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	岩城達己君
副町	長	古俣博之君
教 育	長	安藤尚志君
地域振興課	アイヌ施策推進室長	遠藤通昭君
地域振興課	長	高橋裕明君
経済振興課	長	森玉樹君
企 画 課	長	高尾利弘君
総 務 課	長	岡村幸男君
財 政 課	長	大黒克己君
農林水産課	長	本間力君
建設課	長	竹田敏雄君
上下水道課	長	工藤智寿君

学校教育課長	岩本寿彦君
生涯学習課長	武永真君
建設課主幹	田渕正一君
地域振興課主査	貳又聖規君
地域振興課アイヌ施策推進室主査	菊池拓二君
企画課主査	温井雅樹君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	南光男君
主査	増田宏仁君

---

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより、民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程についてであります。レジュメに記載のとおり、1番目、民族共生象徴空間周辺整備に係る事業費見込みについて、2番目、象徴空間市街地整備方針（案）について、平成20年度までということで、3番目、「民族共生象徴空間」整備に関する要望書について、説明を受ける予定であります。

担当課からの説明を受け、質疑を行うこととします。町側の説明に関し疑問の点がありましたら、ご確認願います。

本日、説明を受ける予定となっております、民族共生象徴空間周辺整備に係る事業費見込みや、市街地整備方針（案）など、周辺整備に係る重要な取り組みですので、質疑は長時間に及ぶことが想定されます。町側との質疑を基に討議を予定しておりますが、審議の進捗状況によっては日を改めて討議を行いたいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

次に、民族共生象徴空間整備促進活性化に関する調査を行います。事前に配付されております資料に基づき、1番から3番まで、担当課からの説明を求めます。

冒頭町長より、ご発言があります。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 特別委員会開催に当たり、冒頭ごあいさつを申し上げたいと思います。最近、新聞等のメディアのほうでも慰霊施設を中心に、この象徴空間の関連の記事が本当に毎日のように出ていることは皆さんもご存じかと思えます。先般、国におきまして、平成28年度の第2次補正予算が成立しまして、その中で象徴空間関連予算として約16億円計上されていると私も聞いております。本格的な整備が2020年の開設に向けて始まることとなりました。このようなことから、当町におきましても象徴空間の開設までに実施しなくてはならない事項、また開設後においても必要な事項の洗い出しを行いましたので、今後は取捨選択を行いながら取り組みを進めていきたいと考えております。

本日は、配付いたしました資料をもとに、20項目の事業についてご説明をさせていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） それでは町側からの説明を求めます。竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） それでは資料1、民族共生象徴空間周辺整備に係る事業見込みと、資料の2、象徴空間市街地整備方針（案）2020年までについてご説明いたします。資料1につきましては、表の様式で2枚あります。2020年までの事業について記載をしてあります。資料

2につきましては、道路整備など2020年までに行う事業について、番号をつけて示しているプリントであります。図面の番号につきましては、表の番号と同じ番号というふうになっております。

それでは、資料1から説明を行っていきます。上から番号順に説明を行います。事業項目、整備概要、時期、歳入額、歳出額、町負担の場合の財源内訳、備考と進めていきますが、可能性のある起債メニューにつきましては記載のとおりであります。補足としての説明につきましては、財政課のほうか行うことといたします。

資料1をご覧ください。1、中核区域土地売却です。整備概要につきましては、国への売却、約10ヘクタールです。時期につきましては平成28年10月から29年の4月まで、歳入額につきましては6億円、歳出額につきましては2億6,000万円、財源は一般財源で2億6,000万円になります。公社補償であります。

2番、旧民芸会館くいの撤去です。くいの撤去費用です。222本分の費用ということになります。時期につきましては平成29年4月から同年9月までです。歳出額につきましては3,880万円。一般財源で3,880万円となります。

3、チキサニ事務所等の解体です。建物の解体とくいの撤去、それから、小屋と物置がありますのでその解体ということになります。時期につきましては平成29年4月から同年9月までです。歳出額につきましては2,070万円です。過疎債2,070万円を予定しております。過疎債の要件としましては、危険建物の解体撤去、景観保全となります。

それから、4番目です。三角山の撤去です。①樹木とそれから根の撤去になります。②井戸・配管の撤去、③土砂の運搬、約6,500立方メートルあります。時期につきましては平成29年4月から同年9月までです。①と②の歳出額につきましては1,000万円、全額一般財源となります。③の土砂につきましては、国の公園整備の中で利用することとなりますので町の負担はないということになります。

5番、ポロト温泉の解体です。温泉施設・備品5棟の解体になります。時期につきましては平成29年4月から同年9月まで、金額につきましては2,270万円、財源につきましては過疎債2,270万円の予定となっております。

6番目です。現博物館事務所の解体です。事務所、トイレ等の解体となります。平成30年4月からです。備考欄にいきますけども、国解体の方向で現在調整中であります。

7番目、ポロト公園線の整備です。なお、資料に同じ番号で表示している整備となります。資料2を見ていただきたいと思えます。7のポロト公園線につきましては、若草町と象徴空間のエリアの間にある町道ということになります。温泉施設や、それからポロト自然休養林に接道する町道となります。青色の点線の部分で表示してあります、ここの部分の整備ということになります。

資料1にお戻りください。ポロト公園線の整備です。道路敷地の幅員につきましては10.5メートル、整備延長につきましては約420メートルです。期間につきましては平成32年3月まで、歳出額につきましては1億2,340万円、過疎債で1億2,340万円の予定をしております。過疎債の要件につきましては、観光、集落と公共施設を結ぶ市町村道ということになります。

8番目です。バス駐車場の整備です。同じく資料2に、8番で表示してあります。もう一度資料2を見ていただきたいと思います。8のバス駐車場の整備につきましては、図面の中央部分に大浦木材さんがありますけども、その上の部分の末広2丁目と書かれている観光バス待機場と書かれてあります。また資料1にお戻りください。バス駐車場の整備です。駐車場の整備面積につきましては約7,600平方メートル、駐車台数としましては約70台となります。休憩所とトイレの設置をみております。期間につきましては平成32年3月まで、歳出額につきましては1億6,850万円。財源の内訳としましては地域づくり総合交付金で5,000万円、残り1億1,850万円が一般財源となります。備考欄のほうを見ていただきたいと思います。規模、工法等について現在調整を行っております。それと既存駐車場の活用も検討しております。駐車場につきましては、料金収入はあるということになります。

9番目です。旧社台小学校の利活用です。運営法人の活動拠点の整備となります。ボイラー、ストーブ、それから内部の小破修繕を行っております。期間につきましては平成30年の3月、歳出額につきましては300万円が全額一般財源となります。備考欄のほうを見ていただきたいと思います。将来にわたる利活用について現在国へ要請中であり、将来的に屋根の大規模修繕が必要となりますので、補助財源等についても現在検討中ということになります。

10番目です。慰霊施設周辺の環境整備です。草刈り、枝の撤去、それから簡易歩道等の整備、期間につきましては平成31年3月まで、歳出額につきましては300万円、全額一般財源ということになります。

11番、温泉施設の整備です。資料2に同じ番号で表示されております。象徴空間エリアの上の部分ということになります。11番で表示してあります。①温泉施設の整備です。飲食・物販・宿泊・日帰りの施設整備となります。②温泉予定地内にある上下水道管の移設です。それから③につきましては、温泉予定地周辺の用地測量ということになります。④につきましては、国有林となっている土地等の道路用地や温泉予定地としての取得ということになります。いずれも平成32年3月をめどにしております。①の歳出につきましては現在調整中ということになります。備考欄のほうをごらんください。11月に公募、それから民設民営（条件整備）を行っております。温泉の掘削につきましては要協議となっております。仮に掘削をした場合につきましては、1億円が見込まれているという状況です。それから土地及びに泉源の所有権について現在検討しております。②のほうに移ります。②の歳出額につきましては500万円、全額一般財源です。③の用地確定測量につきましては歳出額370万円、全額一般財源となります。④の道路用地の取得の関係につきましては現在調整中であり、北海道森林管理局との協議を行っている状況であります。

2枚目になります。12番目、象徴空間周辺の物販・飲食等の整備です。資料2、観光商業施設ゾーンとして赤の点線で囲んで表示してあります。この部分については12番という番号が抜けておりますので、後ほど追加していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。備考欄にいきますけれども、現在、関係機関と協議を行っている状況であり、歳出額についても現在調整中ということになります。

13番目です。JR白老駅及び周辺の整備です。資料2に13番として表示をさせていただいて

おります。①基本設計です。基本設計につきましては②から⑤を含めた設計ということになります。②につきましては白老駅舎の改修、トイレのバリアフリー化です。③につきましてはホームの改修、④につきましては跨線橋の改修、自由通路等です。⑤につきましては構内通路の改修、⑥につきましては駅前周辺の広場の整備ということになります。①と②につきましては期間は平成32年3月までです。①と②の歳出額につきましては5,570万円、起債額が3,420万円、一般財源が2,150万円となっております。備考欄にいきますけれども現在JR北海道との協議を進めております。基本設計につきましては現在JRと協議を行っておりますけれども、金額としては1,000万円を見込んでおります。それから、③から⑥につきましては平成32年以降の事業ということになります。③から⑤の歳出額についてはまだ調整中ということになります。この部分につきましてはJRとの協議、それから北海道との協議を進めていくという状況であります。

次に、14の公園通の整備、15中央通の整備、それから16のポロト線の整備につきましては、交差点の改良、案内板の設置、拡幅整備などを北海道に対し要請をしているものになります。時期等につきましては平成32年の3月までです。

17番、国道36号線の整備です。交差点の改良、案内板の設置、それから36号線の4車線化を国に要請していくということですので。交差点の改良、案内版等につきましては平成32年の3月まで、4車線化につきましてはそれ以降という形になるかと思っております。

それから18番目です。現駐車場の利活用です。駐車場の環境整備、期間につきましては平成32年3月まで、歳出額については現在調整中です。国との協議を行っております、バスの駐車場との合わせた利用方法を検討している状況であります。

それから19番目です。住宅及び事務所等の確保です。職員の住宅、現地事務所等についての事業です。期間につきましては平成32年の3月まで、歳出額については調整中となっております。現在、国、関係機関と協議中であります。

20番目です。ポント沼自然休養林の環境整備です。散策道の整備等であります。期間につきましては平成32年の3月まで、歳出額については現在調整中であり、国との協議を行っているところであります。最後に合計額です。歳入額6億円、歳出7億1,450万円。財源の内訳です。補助金5,000万円、起債2億100万円、一般財源が4億6,350万円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、私のほうから補足で財源の関係で説明をさせていただきたいと思っております。まず、今回の整備事業に当たりましては、やはり町の持ち出しをいかに少なくするかということで補助金の活用、それから起債も活用するにしてもなるべく有利な起債を活用するというので検討を行っております。この中で今回起債活用部分につきましては、3番のチキサニ事務所の解体、それから5番のポロト温泉の解体、7番のポロト公園線の整備につきまして、この3本につきましては過疎債を充てるという考えでございます。

また、2ページになりますと13番のJRの白老駅関連の事業につきましては一般単独事業債ということで考えてございます。そのほかここにいろいろ記載してございますが、例えば3番と5番の解体事業に当たりまして、過疎債を充てる前提ではございますが、仮に何らかの形で

これが借りられないという場合につきましては、一般会計債の一般単独事業債、公共施設とその管理計画の中に盛り込みまして、除却債というものをこれが使える可能性がございます。それから8番目のバス駐車場整備につきましては、今回は起債を借り入れは考えてございませんが、仮に借り入れるとした場合には過疎債であっては、例えば商店街の共同利用という目的であれば借りられる。あるいは町が直営で公営企業を立ち上げてという中では、駐車場整備事業債という公営企業債を借りるということを参考までに記載してございます。それから9番の旧社台小学校の利活用につきましては、今回はボイラー、ストーブの部分でございますが、今後いろいろな展開の中で転用という部分を考慮すれば、地域活性化事業債というのが借りられる可能性があるということでございます。それから11番の温泉施設の整備につきましては現在も調整中ということで、この整備に関しては現在民設民営ということで進めてございますので、借り入れということは該当いたしません、仮に何らかの形で町が直営でやる、あるいは第3セクターでやるといった場合には過疎債であったり、あるいは公営企業債というものを借り入れられる可能性があるということで記載してございます。

次のページの12番の象徴空間周辺の物販・飲食等につきましても現在調整中でございますが、観光またはレクリエーションに関する施設ということで、この辺の施設整備に関しては過疎債が借り入れできる可能性があるということで記載してございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） それでは、私のほうから資料3の要望書について説明させていただきます。まず資料3の要望書ですけれども、10月26日に札幌のほうへ、10月27日から28日にかけて東京のほうへ要望活動に行っておりませんが、そこにおける要望書の内容でございます。東京では国会議員をはじめ各関係省庁のほうに要望活動を行ってまいりたいと思っております。

まず要望内容といたしましては、1つ目、運営法人への統合に関する考え方や方針の早期提示ということで、新たな運営法人の統合に当たりまして、安心して開設準備に取り組めるよう統合についての考え方や方針を早期に示していただきたいという内容になります。要望先は内閣官房アイヌ総合政策室となり、2つ目ですけれども、人材育成などをに係る他地域との連携や協力体制の推進ということで、他地域のアイヌ方々との連携や協力体制をこれから図られるように要望するとともに、象徴空間の運営などに関しても、全道全国のアイヌの方々が参画できるようにということで要望するものでございます。要望先につきましては内閣官房アイヌ総合政策室と文部科学省文化庁文化財伝統文化課ということになります。3つ目が象徴空間への交通アクセス改善に向けた整備の促進ということで、国道36号線の全線4車線化の拡幅要望を含めまして交差点の改良だとか案内板の設置ということの要望、さらに白老駅舎や駅周辺の整備に関する事業の支援と協力ということについて要望するということにしてございます。要望先は国土交通省北海道局、道路局、鉄道局となります。4番目、町が実施する象徴空間を中心としたまちづくり事業への支援ということで、こちらは地場産業の発展と地元経済の活性化に向けて、地元企業の活用についても要望するとともに、象徴空間周辺のまちづくり事業の促進について、補助事業等の支援を要望するという内容でございます。要望先は国土交通省都市局と

なります。5番目が象徴空間の情報発信の強化及び地元PR活動への支援ということで、博物館の休業期間中における来訪者が皆減するというこのないようには代替措置、それからアイヌ文化活動が継続されるようにということで要望するとともに、それらのPR活動の強化や支援について要望し、町やアイヌ民族博物館、これらの取り組む周知活動、PR活動について財政的な支援も重ねて要望するというところでございます。以上、こちらの要望活動については町をはじめ議会、活性化会議のメンバーを同行し要望活動を行うものでございます。

○委員長（小西秀延君） 町からの説明が終わりました。

質疑に関しましては、資料ナンバーを掲示していただいて質疑をしていただくようお願いいたします。質疑をお持ちの方どうぞ。4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 今回、資料をもとにということで質問になります。若干、各論的な部分も入ってしまうのですけれども何点か質問させていただきます。

まず、調整中とされている部分にかかわって、より少し具体的な部分について方向性等があれば伺いたいと思って質問しますけれども、まず11番の温泉施設整備にかかわって、これも歳出については調整中ということで、ただ、公営企業債と起債の部分で可能性があるということで資料のほうで整理をされています。ただ、民間施設で民設民営で進めていきたいという考え方、これは報道にもありましたが、こういった部分がこの公営企業債の活用等が考えられているということは、協議の末によってはある程度町側としても、費用の部分の負担等ある可能性があるのかどうか。関連して泉源の掘削なのですけれども、1億円ということで要協議となっています。湯量の確保の観点から想定しているかと思うのですけれども、このあたりの扱いです。こういったあたりはどのようなお考えになっているのかというところが1点です。

2枚目に入ります。象徴空間の物販関係の施設について、過疎債の適用を検討されているということを理解できました。例えばですけれども運営の仕方についても公設民営と、つまり、公設していくという考え方として受けとめてよろしいのかどうか。最後はJRの白老駅の周辺、白老駅整備にかかわった部分で、これも調整中となっていますが、これ端的に昨今のJR北海道の経営状況を見ると、JRと協議しても非常に厳しいのではないかと率直な感想なのですけれども、本当に費用分担についてもし必要であれば相当額必要になってくると思うのですけれども、このあたりちょっと懸念があると思いますので、今現状の進捗についてを伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長

○財政課長（大黒克己君） まず1点目の起債の当て方の部分でのご質問でございましたが、ちょっと誤解を与えるような記載になってしまったかなと反省してございますが、現在温泉施設整備につきましては先ほど申しましたとおり民設民営で進めてございますので、その点に関しましてはこの起債の借り入れというのは全く該当いたしません。仮に民設民営ということが何らかの形でうまくいかなくなると、例えば町がやるだとか、第3セクターがやるだとかといった場合にのみ、この起債の借り入れという可能性があるということで記載をさせていただきましたので、その辺ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず1点目の温泉の関係ですが、現在、民設民営という方向

で動いておりました条件整備をするということを踏まえて、今のところ数社、意向調査ということで、どのような運営方法が考えられるかという事前の調査をしております。その中で今のこの温泉の運營業界というのは非常に複雑多岐なっております、オーナー兼運営という形態もまだありますけれども、投資と運営面を分けるようなそういう分離方式ですとかさまざまな形態が見られます。その中で、例えば、温泉の土地と泉源を売るのか、貸すのかということでも分かれてくる。貸すとなると町の所有ということになりますので、泉源管理は町のほうでやらなければならないということになり得ます。そういうことで今条件設定を売るとか、貸すとかということも含めて検討している最中ですので、その辺で変わる可能性があるということで、今のところの抑えになっています。物販施設につきましては、これも今、中心市街地のいわゆるランドデザインということで、委託事業進めておりますけれども、商業ゾーンというのはお示ししたとおり12番で、そのところゾーニングをしておりますけれども、その中の整備方法については、公設で全部やるのか、それとも民間が建てるのかといったあたりを今検討中ですので、このような今調整中の表現としております。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） JRに関して私のほうからですけれども、広地委員おっしゃるとおり、JR側の負担というのは非常に厳しいということは私ども認識しております。ただ、何度かお話をしていますけれども全体像が見えないということで、まずは全体像を基本設計なり基本構想という段階で示して、その中でどれだけ事業費がかかるかということをもとに出しまして、何パターンかを出しまして、その中で実際にどういう整備ができるかということも協議することということで、事務レベルの協議をあす18日からまた始めるということで、こちらJR北海道さんも駅前広場の整備ということでご協力いただくことになっておりますので、それも含めてまず全体像を出していきたいということで協議を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） まず、今ご説明いただいた内容については理解できました。それで、町の負担という部分にかかわって少し突っ込みたいと思うのですが、まず1点目の温泉施設整備にかかわってなのですが、泉源の考え方については所有と、例えば賃貸的な部分だとか、さまざまな方策考えられているについてはそのとおりだと思ってお話を伺っていました。ただ泉源、多分今現状の湯量がなかなかちょっと十分ではない可能性があるという中で、さまざまな可能性を想定しているというところで、今回はこれで理解できているのですが、実際に泉源をもしも町が町の予算で掘って、例えば有料で費用等をいただくとか、そういうやり方もあると思います。町で泉源を持つと例えば、湯量が減少した場合どうなるのかだとか、あと想定どおりに自然のものなのでお湯が出るのかどうかとか、さまざまな部分で事業者からの応分の負担を求められたり、特に温泉はやっぱり自然のものなので、かなり今後にわたっても影響があるのではないかと心配なので、そのあたり仕切りを今後の契約行為等の中でしっかりと町負担がいたずらに増大することないような形で取り組んでいくべきではないかと考えますが、まずそれについて見解を伺いたいと思います。

あと基本、一般財源町負担の割合、財源内訳については整理されていて理解できました。一

般財源の持ち出し部分で、公社の保障以外の部分で大きかったバス駐車場整備の部分なのですが、これ交付金の活用も検討されているというふうに備考欄になっていました。これがもし充当できれば、ある程度は一般財源の持ち出しは減るのかなという考え方、今、理解しているのかなと。もしその場合の充当率ともしもという部分があるのであればお尋ねしたいという部分。あと最後、住宅と事務所の確保ということで19番にありまして、これは調整中ということで現状としては調整中なのだろうと。ただし、考え方として、恐らく国家公務員の方が派遣をされる等などで住まわれる場合が多いのかなと。この場合の所有者や整備者がだれになるのかなと。国が町内に国家公務員の方の住宅として整備をするのか、それともやはり白老町としても整備が必要になってくるのか、このあたりの考え方や負担について伺います。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 1点目の温泉の関係ですけれども、特に泉源の関係になりますけれども、やはり今お話にありましたとおり、泉源を町の所有とした場合に、その将来的なリスクというか、そういうものが発生するだろうということは懸念材料として承知しておりますので、その点については企画提案型のもので、例えば、泉源は町の所有だけれども町の負担が極端に少ないような提案があった場合とか、そういうことも考慮して検討していかなければならないと思っておりますが、今言われた懸念材料としては承知しております。

住宅につきましては、現在のところなかなか何人が確実にお住まいになるということがちょっと見えてない状況で、動きづらいところもございまして、町の意向といたしましては、やはり民間のほうでそういうもの捉えて確保のほうをしていただきたいという意向はありますけれども、現実はどういうふうになるかということが見えてきた段階で、さらに進んでいくものと考えております。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 8番のバスの駐車場の整備の財源の関係だと思っておりますけれども、今こちらに書いてありますように、北海道の補助金であります地域づくり総合交付金、こちらのほうまだ具体的な調整作業に入っていませんけれども、こちらにも可能性があるのではないかとということで北海道とお話しておりますので、こちらについての部分だとか、あと地域再生計画事業の部分での交付金、あるいはもうちょっと大きくなりますと社会資本整備の総合交付金があるのですが、こちらにも計画事業でございましていずれかの有利なものを使っていくという考え方で進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 最後にさせていただきますが、わかりました。まず、温泉の泉源については理解できました。例えばポンプの更新等についてももう本当に500万円から1,000万円くらい簡単に出てきますので、特に掘たての井戸の場合ですから、本当にきちんとリスク分担については承知をしているということで、押さえてるということでこれは理解できたのですけれども、具体的な進捗の具合に応じてきちんとした事業者との協議が必要になるのではないかと思います。

あと代弁として1点だけ伺いたかったのが、町単独で行う事業の中で、まず当初に29年度か

ら取り組まれている事業、2番から5番まで、解体や撤去関係整理されていきました。これ、やっぱり当然、過疎債等を充当するような事業については審査結果をもとにして申請を上げていかなければいけないので時間かかるのは十分承知していました。ただ、ちょっと繰越金の部分、一般質問の中でも出たので、十分財政の現状は理解しているのはちょっと心苦しいところがないわけではないのですけれども、事業者の方たち旧民芸館ミンタラのくい撤去だとか、また三角山の撤去についてことしの事業が本当に厳しいという経営の苦しさの中で、ここに大いに町に対して期待しているという事業者の声が私にも何件か寄せられているのです。それでそのあたり当然町としても、ある程度その事業のバランス的な部分も検討はしたと思うのですけれども、その検討の過程と最終的にやっぱり29年度からになるのかどうか。このあたりについて再度伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 白老町の地元事業者さんに、少しでも事業受注の機会があればということの視点でのご質問かと思いますが、ことしも地元事業者さんから、こういったまちでできることは、やはり地元事業者でというこういう要望書も、町それから議会のほうにも提出があったかと思えます。そういう部分では、地元の事業者さんができるものはやはり第1に地元の皆さんというのは、私ども同じ考えで進めているわけですが、今、冒頭町長のほうからも国の補正予算、第2次補正予算があると、そういった中でこういった町で今考えている単独事業、これらを何とか拾えないか、この辺がこれから国とのやりとりになってくると思えます。まずそこで拾えるならば、これは来年3月までの事業の中で展開していきたいというふうに考えてございますし、また冬季間、仕事がない中で少しでも地元で仕事ができる、そういう機会もやはり必要かというふうに考えますので、この実施によっては、国費、それから単費を問わず冬季間の事業化ということも我々十分考えていかなければならないかなというふうに押さえてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 資料1の9番、旧社台小学校の利活用についてなのですが、大変屋根が老朽化している、屋根がさびているのは皆さんご承知のとおりだと思うのですが、この際、一緒にこういうことを後でというふうに書いてありますけれども、もし、できれば一緒にやっただけでいいかと。それと、要望書の5番目、象徴空間の情報発信の強化及び地元PR活動への支援ということで、具体的に休養期間中にアイヌ文化活動が途切れないような要望をしていくということを説明がありましたが、今の現博物館の例えばルイカプロジェクトですとかいう活動の支援とか、あるいは現在のお土産屋さんの休業中の支援ですとか、あと体験教室など行われている事業者さんもありますので、そちらの支援ですとかその具体的な要望内容というのはこの書面ではわかりませんが、そういった具体的な要望というのはどのようにされていくのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） ただいまのご質問の資料1のナンバー9、旧社台小学校の利活用についてのご質問についてお答えいたします。現状屋根が海側のほうが

特にひどいという部分、その辺は把握しておりまして、今現在、旧社台小学校をどのように使っていくかという部分で、都市計画の変更等も必要になってきます。その辺見据えてどのように活用していくかによって、今廃校プロジェクトだとかいろいろな補助メニューがありますので、使い方を決めた中で修繕メニューを、補助事業を活用して屋根だとか、その辺を直していきたいというふうには考えていますが、ただ、今準備期間ということは暫定的な限られた期間での使用になりますので、都市計画の変更を長期に見たとき、町としては2年でなくてその先もずっと社台地区のために使っていただきたいという考えをしておりますので、そこが確定次第都市計画の変更もあわせて、このように使うよということ国補助メニューを活用して、今言われた部分は直していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 要望書の5番の部分のPR関係なのですが、今、書面の中ではこういう書き方なのですが、来週の要望活動に向けてその行くメンバーが、どこに行ったときにだれが発言したほうがやっぱり趣があるのかとか、この要望書には実際書き切れない部分たくさんあります。今の体験事業をやっている方もおられます。物販施設、営業で影響を受ける方もおられます。そういう部分も含めて要望のほうに、口述書ということで今現在整理していますので、それは今ここではちょっと間に合いませんけれども、来週、本番に向けて関係者と調整しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 旧社台小学校のことは理解できました。今口述書を作成中ということで、口述書のことも理解できましたけれども、やはり町の要望書を提出する際に、町が何をしたいのかということをはっきりと具体的に要望してきていただきたいなという思いでおります。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 今いただいた意見も含めてできる限り具体的に、その関係者に伝わるようにそういう要望活動を含めて取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） まず、事業費のほうからお聞きしますが、まず8番分のバスの駐車場の整備について、まだ明確な位置づけされていませんが、ここで備考欄に既存駐車場の活用検討と、このようになっていますけれども、これについてどのような腹案というか、あるいは新設をしなくても既存の今の駐車場を活用できるような方向性があるのかどうかという部分で、これ記載している以上ある程度の方向性が見えていると思いますけれども、その辺を具体的に説明願います。

それと11番の温泉施設整備、同僚議員が質問していますので十分理解していますけれども、改めて伺いますけれど、この過疎債の記述、公営企業債の記述、これは担当者のほうは今民設民営やっているので、町直営した場合を仮定したというけれど、今現実に民設民営で進んでいるのにこういうのを載せるということは、これまでの議論を踏まえると逆に過疎債などでいくと、これはまちづくり会社を想定したようなくくりの考えが、何となく頭出ししているのかと

思うのだけれども、その辺が本当にどうなるのかどうか非常に疑問を感じる。

それと、公営企業債にしても、こう出てくるということは、同僚議員の答弁を踏まえた上であえて言えますけれども、もう前提として水面下では公設民営を考えている部分があるのだと思うのです。これ多分、日帰りだけになると非常に厳しくなってくると思います。そういう部分はもう水面下で行政側が議論しているのかと思うのだけれども、今、我々に民設民営でやるのだと言っているながらこういう記述されていると非常に疑念を感じるのです。そういうこと。

それと備考欄の11月公募、これについては公募条件の議会の事前説明いつまでにされるのか。それと、11月公募、温泉泉源の掘削、土地及び泉源の利用所有権の検討、同僚議員の質問も十分踏まえて質問しますが、公募は11月ですよ。この2点については、整理しなければいけないと思うのだけれども、これについての政策判断の期限は最終的にいつまでにされるのか。それがどういうふうにして議会での議論を踏まえるのか、そこです。

次に12番目、これは非常に位置的になかなか厳しいと私は思います。それでまず、この12の場所を決めていますけれども、このゾーンについては当然あの駐車場の配置計画や博物館の位置からして、人の導線、人の流れの導線をちゃんと考えてここの位置にしたのか。若干疑問感じるのですけれど、その後に位置にして出していますからそれを前提にすると。これらの導線をどのような形で人が流れるのか。多分ご存じだと、ここで議論されていますけども100万人来ますけれども大半はバスに乗って帰ります。その人の動きがどこまでどのような人数を想定しているのか、そして当然、マーケティング調査をある程度調査して、収益性、売り上げ望めるからこうしたいと思いますが、その辺のゾーンとして決定した今のような調査等を十分に調査された上でここに決まったのかどうかその辺についてまず伺います。

それと、これも形上は過疎債を載せているということは、先ほどの温泉と同じですけれど、疑うと施設は公費で整備することが念頭にあるのかなと思いますけれど、その辺はどうか。そして、これにかかわる財源出ていませんけれども、本当に町がやれば過疎債になるけれども、だれがここに投資をして民間が行うのか。もう一つの方法とするとこうなっていますけれども、逆に町有地であれば土地を区画して売ってここに建ててもらう方法だってとあると思うのですけれども、その辺、4点どうなっているかということでもあります。

それと、13番目の駅舎ですけれども6点に分かれていますけど、まず当面は32年度に白老駅舎を改築するということですが、私は3から6ははっきり言って非常に厳しいと思います。そうすれば、駅舎については当然これ町費なるとは思いますけれど、まず当面32年まではこれやるのかどうかその順番。

それと、次に財源の関係ですけれども、土地代歳入6億円を見えています。この6億円をトータルとすると、まだ事業内容と財源内訳が決まっていない事業もたくさんあります。これにつくと今の数字でいくと、土地の場合6億円収入を見えています。土地代を除くと4億6,350万円ぐらいになりますけれども、土地の売買益3億4,000万円残るのです。だから、それで今の事業2億300万円ですから、約1億3,600万円残りますけれども、これらの財源が留保にしてあるのかどうか。

それともう一つは、ここ肝心なのですけれども、今健全化プランやっていますけれど、この

事業費見込み見たら、ほとんどの元利償還金は32年度以降のこの年度負担なのです。当然病院も出てきます。今の町長の期間であれば、やっても自分の期間の支払いにならないのです。後年度ふえてくるのです。その辺の財源調整どういうふうに見込んでいるのかその辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） それでは私のほうから、まず、温泉の関係ですけれども、現在民設民営で進めております。それで先ほども申し上げましたとおり、どのような選考基準にしていくかということで事業者の意向調査等で今ちょっと悩ましい点があるのですが、11月には公募していきたいという意向がありますので、その前にこの特別委員会のほうで説明をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） ちょっと質問順不動になりますけど、私のほうから財政に関連する部分お答えさせていただきます。

11番の温泉施設それから12番の部分で、起債の書き込みがあるというところのご質問でございますが、もちろん、この施設整備を検討した中ではあらゆる可能性という部分で、事業主体もあらゆる可能性を含めて検討してございます。そういった中ではさまざまそういう中で、可能性のある起債というのはどのようなものかという部分も十分整理した中で検討はしております。ただ、現在、ここでお示ししている部分では、まず11番につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、民設民営ということでございますので、この部分につきましてはこの起債の充当ということは全く考えてございません。

それから、12番目につきましてはまだ事業主体等もここは決まってございませんので、仮にという前提の中で過疎債という書き込みをさせていただいておりますが、この辺についてはまだ、未確定というところでございます。この資料提出に当たりまして、先ほどご答弁申し上げましたが、若干その誤解が与える部分があるという部分はちょっと反省してございます。

それから、先ほどの今後のこの起債の借り入れを起こした場合の、32年以降の財源の調整という部分でございますが、今回過疎債はあくまでもあの10年、12年でございますので、仮に10年とした場合でも2億円借り入れますと年間2,000万円ということになります。過疎債につきましては必ずしも据置期間というのは設けなくても、借りた次の年から支払いは可能でございますし、32年以降の病院事業という部分もちろん念頭に置いてございますが、その中で年間の2,000万円という部分につきましては、今後も財源的には可能な額であるというふうな押さえをしてございます。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 8番目のバス駐車場の件ですけれども、8項目め、右側の備考欄に既存駐車場の活用検討という部分で今ご質問出ました。こちらに既存駐車場の活用検討というふうに書かせていただきましたのは、来客者というよりは博物館の職員ですとか、今の民族博物館の職員の駐車場としてもやはりそういうスペース必要ですので、将来的には今既存の今の駐車場を一部利用していただきたいという趣旨でここ書かせていただきました。この部分につきましては、まだ国との協議も今後の部分もありますので、余してい

る土地があるのであればぜひ使っていただきたいと、これも国のほうに投げかけておりますので、また今後協議の進捗によって、その方向性が見えてくるものと考えております。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 私からJRのほうですけれども、まず2020年までということでは、町としましては基本的に前田委員がおっしゃいましたように駅舎の部分の整備ということで、トイレの洋式化だとか身障者用トイレということ、今現在もちょっと困っているということでコインロッカーの部分は整備したいということが現状です。先ほど病院の話もありましたけれども財源のことを現実的に考えると、そこまでののかなという認識してはおります。ただ、今JRと協議進めるに当たりまして、先ほども申し上げましたように実際に町としても跨線橋の老朽化であるとか、今後バリアフリー化という部分をホーム等も含めまして、整備していかなければならないということで、先ほども言いましたように全体的などれぐらい経費がかかるかということを経済の皆様にもご説明、ご協議させていただきながら、まずその土台となるものを協議の中でつくっていききたいということで今考えてございますので、まずご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから観光商業施設ゾーンの考え方につきましてご説明させていただきます。まず現在の土産店をしていますミンタラの事業所さんのほうのお話を聞きますと、やはり博物館見学したあとに寄ってくれることによって購買意欲がわくんだといったようなお話聞いておまして、何とか中核区域の近くに2020年以降営業したいというようなお話を伺っています。それとことしの3月には建築関係の民間組織から、駅とこの象徴空間をつなげる導線上にそういった物販・飲食施設が望ましいといったような声もいただいております。そういった中で、まず、今回につきましては、ここにそういった物販・飲食といったような施設の位置づけをさせていただいたところでございます。そのため公設でやるのか、民設でやるのか、そういった部分につきましては、今後、関係団体、機関と協議しながら調整していきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 温泉の関係で事業者選定の時期というご質問があったと思いますが、それは前回の資料の18番目に温泉施設の建設上の関係で載せておりましたとおり、10月から3月の間で事業者選定の条件を決定して募集をして、事業者を決定したいということでお示ししております。何とか年度内にその事業者の決定をしたいということで今進めております。というのは、事業者選定が遅れますと、また、工期に影響がありますので、その辺も場合によっては2020年の3月までとかというそういう工期がずれ込む可能性も出てきますので、今のところそういう状況で進めております。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 申し訳ございません。一つ漏れていました。一般財源の扱いの関係でございました。現在、6億円の歳入に対しまして一般財源4億6,350万円、残りの部分につきましては、この事業財源が全て確定ではございませんので今後も増減する場合がございますし、

この辺を考慮しますと、やはり残りの一般財源につきましては、一旦留保させていただくというところで考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 物販・飲食施設の関係で漏れがございます。すいません。人数想定、収益性調査されてきたのかといった点でございますけれども、今、本年度調査業務をしている中では調査はしてございません。ただ、町内の回遊性、象徴空間の核としてどういうふうに商店街や、あと全町的な部分でもそうですけれども、回遊性高めるようにしなければいけないかといった考え方で、今回はこの位置に観光商業施設ゾーンとして位置づけさせていただいております。

その辺につきまして、先ほどもちょっとお答えしましたけれども、公設にするのか、民設にするのかですとか、そういった部分につきましては、今後関係団体と協議して検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） まず最初に確認します。先ほど言った11月公募までの条件は、その前に議会に説明すると言っていましたけれど、泉源の掘削のあり方とか、当然民設民営でいろいろ意向調査していますから、そういう中で町側どういう条件設定をしなければいけないか、見なければいけないかということ、この11月公募する前までには出さなければいけないと思うのです。その町長の政策判断はいつまでにするのか、これが決まらなないと前に進まないと思うのです。あるいは並行していくのか。非常にこれ厳しいとこだと思うのですが、その辺をまず整理しないとだめかなと思うのですけれどその辺の見解です。

それともう1点は、今、財政課長のほうからは今年度の負担は2,000万円ぐらいで、今の段階ではそうかもわかりません。けども、これからいけば29年、来年から事業が始まります。そうすると、現時点での事業見込みのうちの起債総額は2億100万円ですけれども、これは当然、年度ごとに借入れが、事業が変わってきます。その年度によって32年まで。そうすると、今財政健全化プランでは起債の借入額が4億になっています。それは特別枠でなくて今回のこの事業見込みについては、この4億の中でまずやるということに変わりはないかということ。

もう1点は、今までの答弁では一切出ていませんけれど、これまでの答弁では起債の過疎債は交付税算入される。こういう理論構成でくるのです。もうこれはもう何回も言っていますけれども港湾建設で懲りているところです。そういうことで、これを算入されているということ、を声高に主張されても、交付税算入の元利償還金については100%というけど、基準財政需要額と基準財政収入額引いたら100でないです。そういう部分も含めて、当然、交付税はこの算定ルールには入っていますけれど特定財源ではなくて一般財源ですから、そういうことをしかと頭に入れて財政規律を考えてやっていかなければ厳しい状況になると思いますけども、まずそれ1点と、この4億円の今の財政健全化プランでは4億を堅持すると言っていましたから、その中の事業枠を決めていくのかということでもあります。

それと、もう一つは1億3,000万円ぐらいかな、留保財源にすると言っていますけれども、これ以上の、今言った12の事業、温泉事業とほかでもかなりこれ額がでてきます。それを充当

しても6億円オーバーすると思います。その辺の財源の手当て、充当、その辺についての財政運営上の考え方をお聞かせください。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず1点目の温泉の公募にあたっての関係ですけれども、今検討しているのは、前回申し上げましたとおり企画提案方式で事業者から募るという形を今考えております。その中、先ほども出ておりましたけれども、町としては温泉を売ったほうがいいという考えがあったとしても、それをそのまま企画提案の条件にするかどうかということが問題になっているのです。

例えば、土地を取得してやってくださいといった場合には、土地を取得しない方向でやる事業者が全部跳ねられてしまうので、公募参加できないということがありますので、現在まだ検討中ではありますが、その辺は明確に企画提案にうちの会社は買ってやりたいとか、うちの会社は借りてやりたい。借る場合どういうふうにしたいというようなことが明確になるような公募の方向も考えられますので、この公募までに町として土地は売るとか、そういう判断をして公募するということではないというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、今回の整備事業に関しましては、やはり必ずやらなければならないという部分もこの事業の中にいっぱいありますので、その部分についていかに経費を抑えてやるかという部分が、1番問題になってくるのかなと思っております。その中で、起債を借り入れるにしても過疎債を活用するという部分については交付税措置があるということで、優先的に起債の場合は過疎債を借りるとということが前提になると思います。

そこで、先ほど申しましたとおり交付税算入云々という部分については、その中身の議論はここではいたしませんけれど、例えば7割入るという中で、一般財源が実質3割だというようなことで財政計画を立てようとは考えておりません。あくまでもこの2億であれば2億がやはり、今後の元利償還、公債費にあたるという前提の中で、今後の収支見通しも考えていきたいというふうには考えております。

それから、留保財源の部分で今後6億円をオーバーする可能性という部分につきましては、今段階で6億円を超えるからその分については何とかしますというようなお答えはできないかなと思ってます。基本的にはやはり6億円の中でやるというのが前提になりますので、それ以上またいろいろな今後想定される事業も確かにございますので、その辺につきまして6億円以上の一般財源の持ち出しという部分が仮にあった場合には、それはやはり議会のほうにご相談をさせていただいた中で、事業を進めるのであれば合意をいただいた中で進めるべきものというふうな考えでございます。

それから、起債の枠の話でございました。現在7億円ということで、これは臨時財政対策債を含めての7億円というプランの枠になってございます。そういう中では、仮に臨時財政対策債が3億円であれば実際の実質の事業財源は4億円ということでございますが、この辺につきましては現在、この2億円をこの中に含めるのか外出しするのかという部分につきましては、基本的には中を含めた中でやりたいと思っておりますが、この7億円が実際今後、これでいけ

るのかどうなのかという部分につきましては、現在プランの見直しの中で今いろいろと他の事業も含めて、試算しているところでございますので、その辺につきましては、考え方はその枠の中でこの2億円も入れるということですが、4億円なのか7億円なのか全体7億円なのかどうなのかという部分は、ここでのご答弁はちょっとご勘弁いただきたいと思っております。この辺につきましては今後のプランの見直しの中できちっとお示ししたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 岩城副町長に確認しますけれど、今まで担当課長が語る説明されてきました。理解しました。しかしその中で、記述の中で公設民営とか、何かこう町が先にやるよというような記述があつて、それに対しては誤解を与えたという担当課長のほうから答弁ありましたから理解しますけれど、その辺の認識は副町長としても十分にそういうことでもいいのかどうかということと、最後に、この6億円についてはこれ見ると、象徴空間の整備のインフラにほとんど充当されていると思っております。足りないかもわかりませんが、しかしこれまで配布の別な資料を見ると、象徴空間事業は全町挙げての事業だと。それでその中に多文化共生まちづくりもイコールになっています。しかしこの6億円の中で土地代という限定があるから、そこでしているのかどうかということはあると思っておりますけれど、そういう考えもあると思っておりますけれど、その6億円の中で多文化共生のまちづくり、ソフトとか、あるいは何か白老以外、町長も言っています。各地域で何か事業をやる。そういう部分の財源充当、この6億円の中でそういう部分は留保するというか確保すると。残り1億円くらいしか残りませんが、その辺の整合性はどうかただけ伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず1点目の温泉施設の関係ですけれども、担当課長が申し上げたとおり、ちょっとこういうふうに記載してしまうと、あたかもそういう事業化が進むのではないかとということで誤解を招いたこと私のほうからもおわびを申し上げたいと思っております。基本的には民設民営ということで進めてございます。

それから2つ目の関係です。今回ご提示するというのは、前回一般質問等々ございましたが、象徴空間の周辺整備に係る事業という部分を、きょうご説明したいということで今回20項目をあげさせていただいて、今現在考えられる財源の中でご説明をさせていただきました。質問の中にあります活性化推進プランありますし、多文化共生、人材育成、ソフト事業、これはここでいくらかかるかという部分は盛り込んでございませませんが、いずれにしても財源を確保しながら進めなければならないというふうに考えていますし、ポロト周辺のみならず以前にもご答弁申し上げておりますとおり社台から虎杖浜まで、やはり全体がやはり象徴空間に関係する部分の施策、そういった部分も盛り込んでこなければならぬかなと考えています。以前、答弁申し上げたとおり6億円と言いましょか、売却収益を原資として展開していくことを基本とするというふうにお答えしておりますので、今後においても箱物をどどんつくるということではなくて、まずは2020年まで、必要最低限のことの整備をしたい。また、オープン後にいろいろな事象が出てきて、その解決のために対応しなければならないということもあろうかと思いま

す。今は足元を見つめて、財政厳しい中でこのことを原資にしてできる範囲の部分、どうしてもやらなければならない部分、それらについてきょうはご説明させていただきました。

私どもこれで終わることなく、まだまだ道路整備についても、補助金、補助対象となるのかどうかという部分も担当のほうでは北海道と今協議してございますので、そういった部分でまだ補助も充当可能かなというふうに思います。まち財政がそのことによって厳しいことにならないよう誠心誠意、我々も取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

---

再開 午前11時30分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 3点くらい簡単なことをちょっと伺いたいと思います。

1点目は、資料1の10番目の慰霊施設周辺の環境整備なのですが、報道等によるともう17年度にはモニメントができるとか、いろんなことが報道されていまして、これ備考欄を見ますと土地所有者と協議中というふうになっております。それで、これは私たちとか町が心配することではなくて国の協議なのかなというふうには思うのですが、まだこれ順調に進んでいないのか。ちゃんと工事が始まるまでには協議が終了するという予定の上で、白老町も草刈りをするというふうになっておりますので、そういった面では解決というか、めどはついているのかどうか伺いたいと思います。

それと、前後なりましたが9番目の旧社台小学校の利活用について伺いたいと思います。統合によって旧社台小学校があったときに、住宅をともに併用して利活用していただけるところを探すということでは言っていました。そのうちに、今回の運営法人の活動拠点として使われるということになりましたけれども、備考欄に将来にわたる利活用については国へ要請中というふうに書かれているということは、32年までは運営法人の活動拠点として使うのでしょうかけれども、その後は国に要請をしていくのか、また新たに町として利活用していただけるところを探さなければならないのか。その辺のことを伺いたいと思います。

それともう一つは、先ほど同僚議員から質問ありましたので、私もそのようにお願いしたいということなのですが、要望書を持って代表で町長初め国に要請に行くのですが、私もこれだけではないのだろうなと思いながら、やはりあの周辺整備で白老町が本当に真剣に取り組んでいることの必要なものをそういったことを、先ほど口頭できちっとお伝えすることを今つくっているってことでしたので、必要な書類をそろえて、本当に相手に「こうしなければいけない。」ということが残るような陳情に行っていたきたいというふうに願っております。これは答弁いりませんけれど2つについて伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊地アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） ただいまのご質問であります。

まず、ナンバー10の慰霊施設の関係のご質問でございます。備考欄に土地所有者との協議中

というふうに記載されている部分ですけども、現在既に報道等でモニュメントが先行しますとか、いろいろと出ていますが、白老町の立ち位置といたしましては、国のほうはもうすでに土地の所有者の方と4.5ヘクタール部分の土地の買収については協議が進んでおります。白老町としても地元協力といたしましてこの周辺施設の草刈り等々を行うということで、その部分が地元協力、白老町自治体といたしまして土地の所有者の方もそれが一つ条件になっている部分がございます。条件といいますか、地元も協力している中でこの国の慰霊施設ができますという中で協議進めておりますので、白老町として今後国の交渉が終わりましたので、町としてもその周辺整備の草刈りとか、その部分がこういうようなことで考えていますという部分の協議ということで進んでおりますので、国と今連携をとりまして、新聞ではちょっと先行していろいろ出ていますが、足並みをそろえて今協議が進められているところでございます。今月中に土地の所有者とも協議の場を今設けておりまして、町のほうと相手方所有者の方と協議する予定でございます。

続きまして、ナンバー9旧社台小学校の利活用の部分でございます。住宅というと多分職員住宅のことかと思いますが、住宅の利活用ということで校舎と教職員住宅ということでしょうか。今、開業準備期間2年間想定されている、これは明言されておりませんが今のスケジュール感でいくと2年間の開業準備になります。この期間につきましては当然学校も利活用していただいて、今その中核施設の整備どのようにやっていくかというラウンドテーブルも立ち上がっていきまして、今その2年間も重要ですが、やはり開設後もどのように人材を育てていくとか、ある意味こちらは表舞台のステージといたしまして、そういうやはりその人材育成の研修、勉強の場といいますか、そういう場も必要だということが今課題として浮き彫りにされてきていますので、そうであれば2年間の活動準備期間だけではなく、その以降も国立博物館がある以上は旧社台小学校を拠点に、連動して活用していただきたいということで国のほうに要請しているというところで、こちらのほうの協議中というふうに書かせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 私、いろいろな不動産のことはよくわかりません。ただ、土地がまだきちっと売買契約を結んでいないうちに、こういうものが何年にできました。こういうものが何年にと計画を先に出されてしまうと、売る側としてはもうちょっと頑張ったら違う形、私これ皆さんいい人だと思いますので、変な誤解されたくないのですが、でも誤解になるのか。ちょっと心配するのです。そういうふうにまだ売っていないのにどうしてそういうことがどんどん先んじて載ってくるのだとか、そうすることが載るのだとかというふうになると、土地所有者にとっては何か余りきちっといい気持ちではないのではないかなというふうにちょっと思ったものですから、そういったのは余計な心配なのかどうなのかちょっと見ている中では、こういうこと先にどんどん出ていていいのというような気持ちで見ているものですから、その辺の心配は必要ないのかどうなのかということが1点です。

それから小学校のほうはわかりました。私もある程度、旧社台小学校の場合はボイラーとか部分的なものもありますし、先ほど同僚議員が言っていました屋根の部分もありますので、今

後の利活用ということを含めると少しでも町が出して整備をしていたと。そうなったときに私はその象徴空間と関連して、社台から虎杖浜までが全部、象徴空間を全部で迎えていくというか、そういう気持ちでやっていくことを考えると、社台の入り口としてこの場所が今後何かに継続して活用されればいいなというふうに思っていたら国と協議中となっていましたので、これをずっと続けていけたら新たな使い先を探さなくてもいいということですので、本当にこの協議はしっかりと要請をしながら、ただ住宅もついていますのでこの住宅も使えるというふうには考えておりますので、そういった面を含めてしっかりと協議をしていただきたい、進めていただきたいというふうに思います。○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） 今の旧社台小学校の部分でございます。先般10月の6日、東京のほうで町長が委員となっている会議体がありまして、そちらで町長のほうからまさしく今吉田委員がおっしゃられた部分は、国のほうに行っても発言してきております。その後も内閣官房の担当の方々とも社台小学校の利活用について、今おっしゃられた部分も含めて協議しております。先月、内閣官房の担当の方々も現状、旧社台小学校を見に来ていただいておりますので、実際教室の中も入っておりますし、現状も国としても押さえていただいておりますので、2年その後以降も継続して使っていただくように協議しているところでございます。

もう1点、慰霊施設の部分でございますが、先行して新聞等々で報道されている部分もありますけれども、実際あそこに記載されているのは、国のほうから発表されている部分かなと思います。私どものほうも町としても、所有者の方と直接電話でお話させてもらって来週会うことになっております。その辺は今危惧されているようなところはございませんので、今後また合わせて順調に整備進めるように協議進めていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 1つは今の9、10の説明で、9、10の部分は理解はできたのですがけれども、基本的には細かく言えば、これはこの国との要望の中で、やはりこういうものは、国がきちっと責任を持っていただく範囲のものでないのかなというふうに僕は思うのです。ただ、説明の中であつたように町側の姿勢を見せるという、そういうことなのであれば理解はできるのだけれども、基本的にはやはりこういうものは国が見るべきだし、例えばそのJRのことは何か皆さんわかったようなのですけれども、僕はJRが大変だから町が全部負わなければだめだというのは、そういう理屈になるのかなと。こっちがJRの心配をして白老町で金を出さなければ、駅などひとつもやってくれないということなのですか。これはそういう利用者がふえるということなのでしょう。JRにとってプラスですよ。それが、JRが大変だから白老町が駅舎を直すは当たり前だという、これそういう考え方になるのか。その辺がよくわからないのです。9、10も基本的にはそうだったのだけれども、町の姿勢を示すということであれば理解できないことはない。そういうことはやっぱりこういう国との交渉の中できちっとお話ししていくことのほうが、例えば旧社台小学校の場合などは、僕は将来的には、将来的にはそう考えるのであれば、財団の裏の部分としてあそこを活用するのであれば、やっぱりそういうことはきちっとしておく必要があるのではないかなというふうに思うものだから言

うのですけれど。

それと、14、15、16の道とのかかわり合いの部分、これも逆に言えば9、10と同じように、道のほうが正式に道道にならなくてもやっていただけるような範囲があるのかどうかよくわからないけれども、一般論でいえばこれは町でやるとしたならばやっぱりこれは相当の負担になると思うのです。協議中ということは町が全く負担をしなくてもいい協議なのか、道道になればそれはそうなるのでしょうか、そういう協議なのか。町の負担がゼロになる協議なのか、少なくなる協議なのか、それとももちろん北海道に東北以北に初めて博物館ができるということで、やっぱり道はこれくらいできればやってほしいなというような要請なのか、そこら辺もこれ財源負担がまともに来たらものすごい金額になると思うのです。ですからこの14、15、16についてはどのような形での協議なのか、それから12番の部分なのですけれども、基本的には商業施設です。基本的には民設民営というふうに考えていいのですか。ここははっきりちょっと今できるのだったら、先程の温泉と同じです。基本的には民設民営でいくという町の考えなのかどうか。この点やっぱりはっきりしてもらいたい。

それからもう1つは、19番目の現地準備事務所。これはまちがつくらなければならないというような要因もあるという意味なのでしょうか。ここをちょっとお尋ねしておきたいと思います。具体的な点はその点です。それ簡単で結構です。

一つ基本的な政策的な部分でのお話をお尋ねしたいのですけれども、今回これが出て僕はまちの姿勢が非常に鮮明になったし、議会で議論ができる場になったということについては評価をしております。ただ、遅かったなど。もうちょっと早くという考えはこれは国も道もそうだったと思うのですけれども、やっぱり町の政策提起が遅かったなという感じがします。それで町が責任をもって政策提起をするということになれば、もちろん今運動しております。例えば道に行ったり、国に行ったり、これは活性化推進会議というのは、僕は基本的には運動体だと思っているのです。ですから私もその活性化推進会議ができる時議会が入ることに賛同いたしました。ただ、中身をよく見ると例えば8月8日の活性化推進会議の理事会では、きょう議論されるようなことがもう提案され議案されているのです。これ象徴空間整備に係る活性化推進会議の支援事業、これはコンサルタント入ってやっていることなのですけれども、この中にもあります重要取り組み事項、これ8月8日の活性化推進会議での議事ですけれども、重要取り組み事項ということで、JRとの協議、宿泊施設の建設、駐車場の整備、住宅集客対策、商店街対策、これ政策検討をしているのではないのかな。活性化推進会議というのは、私は政策検討する場所ではない。これは運動体としてこの象徴空間を成功させるために、国や道や関係機関に働きかけて頑張ると、それはよくわかります。それはたくさんやったほうがいいと思います。ですから幅広い組織の人達が入っていると。しかしまちの政策をそこで議論するものではないのではないのか。また別の文書の活性化推進会議や理事会検討事項の中にも、まちづくり会社から温泉、駐車場、既存商店街、駅北住宅対策、全部これが事前に活性化推進会議の理事会で議会に先立って検討しているわけです。では政策検討とはいったい何なのか。町の政策検討、こういうものが出て、きちっと政策の一定の考え方を町が示した上で、私は活性化推進会議に提起をしたり、もちろん議会に提起をして活性化推進会議に提起するというのが私は筋ではな

いかと思います。政策というのはそういうものです。町の考え方と運動体と町の政策が一緒になっている。例えば今まで町長だったら政策を持っている。上下水道水道料が上がるとなったら水道事業審議会に諮問します。それはまちが政策を決めた中でどうですかということをするわけです。ところがこれ、今の活性化推進会議の関係では、何かみんな一緒になってやっているのではないのかなという気がしてしょうがないのです。こういう整理されたものが出てきて、議会で議論されるっていうのは、私は議会でもそうだし、活性化推進会議の場で8月に議論したものが、ここに生かされて出てきているのなら、全く本末転倒だと思うのです。その辺もうちょっとはっきりしないと非常にわかりづらいのです。そこにコンサルタントが入ってやっているということになりますと、町の政策決定権と議会が政策決定に関与する部分のすみ分けをどこできちっとするのか。ここはやっぱり僕はきちっとしてほしいなと非常に強く思うのですが、町の政策決定は町がきちっと町自らが行うべき中身ですから、そこだけはっきりしてほしいなというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） まず、最初のほうにご質問のありました9番旧社台小学校、10番慰霊施設、あと19番の現地準備事務所の件についてでございます。

9番、10番につきましては、先ほどのご質問で国が責任を持って取り組んでもいいのではないかという、そういうご質問だったと思いますけれども、まず9番の旧社台小学校については、これ象徴空間の運営にかかる法人が使うということであるのですけれども、実際はその1つの独立した民間の法人が利用していくということで、なかなかここは国が予算を出しづらいというか、手をつけられるところではないと、そういう部分で地元で協力をさせていただきたいと、そういう整理でございます。

慰霊施設周辺につきましても、慰霊施設周辺に国が慰霊のための施設、駐車場含めて4.5ヘクタール土地を購入しておりますけれども、国とすればそれ以外も周辺も含めて土地の購入は考えてはいたのですけれどもなかなかその財務省に対して、必要以上の土地を、必要以上という考え方の整理なのですけれども、そこについて国として予算を出すことができない。ついては地元ここにあるということで白老町のほうに協力を求めてきているものでございます。特にこの旧社台小学校とこの慰霊施設につきましては、地元協力の取り組みとしてこの象徴空間整備を進めるその内閣官房のほうでも、強力なそういう後ろ盾の地元の施策でございまして、こういう地元の協力があるがゆえに国のほうも財務省主計局の予算折衝の際に、そういう地元協力、後ろ盾があることによって、その予算の議論を前向きに進めやすいと、そういうことで大変評価していただいている部分でございます。

あわせて19番の現地準備事務所につきましても、今、何人の職員が地元で最終的に働くことになるかわかりませんが、こちらの部分につきましては、できればこういう場所を準備することによって、必然的にそういうタイミングになりましたら職員が白老町のほうに引っ越して働いてくれるという部分でございますので、ここも国は先ほど同様に手のつけられる部分でございませぬので、これは何人来るか来ないかというよりも、事前にできるだけそういう住宅を確保してあげるのが、これは大切なことではないかと考えている部分でございます。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 建設課のほうからは、14、15、16の道路整備の関係の北海道との協議状況についてご説明いたします。

一つ目の整備手法につきましては、北海道のほうで道道として整備をしていくということです。それでその整備に当たりますので、町の負担としましては発生しないように話し合いをしていきたいというふうに思っております。道道となりますので町が直接何かをするということにはならないとは考えています。それから最後の町が行った場合の金額、整備費ですけれども、現時点ではちょっと積算は行っておりません。

○委員長（小西秀延君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 13番のJRの関係なのですけれども、委員おっしゃるように確かに駅舎の部分というよりはどちらかというとホームの改築だとか、構内の部分だとかという、これ本当に一般的に考えればJR負担ではないのかと言われるのではないかと思うのですが、現状は今まで近年の例を見ますと、例えば要望をかけた市町村が負担するというようなところが現状でございまして、それはそれとして現実として受けとめまして、今、北海道とも協議しながらいかに補助金の獲得も含めて、町の持ち出しを少なくしていくかというような方向で検討はしていきたいというふうに考えております。ただ、JRと協議を進めるに当たっては、まずはこういった形で町が理想とする形の整備を掲げて、その中で負担はどういうふうにしていくのかということを進めていきたいというふうには考えています。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから観光商業施設ゾーンの関係につきましてお答えさせていただきます。民設民営が望ましいとは考えますけれども、例えば上下水道ですとかそういう最低限のインフラ整備は町で実施すべきかというふうなことはひとつ考えてございます。また、建物につきましても小さい個店になるのか、大きな建物を建ててその中にテナントとして、賃貸ですとか、そういったふうな形で民間の方たちが出資してそういったものにするのか、そういった部分まだ検討してございませんので、そういった部分につきましては今後の検討事項と考えております。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 私のほうから活性化推進会議の関係ですけれども、活性化推進会議ご承知のとおり平成25年に設立いたしまして、そのころから官民一体となって全町一体的に推進に取り組みましようということで設立された会議体でございます。これまでに至るまでにいろいろなかたちで、いわゆる民間側、民の考え等も取り入れて検討を進めるということで進めてきております。昨年、活性化推進プランができる頃に取り上げたその重要項目というのがございまして、そのことについて進捗状況を町のほうで提示して、もしご意見があるならばということで進めてきております。それが8月8日の関係でございます。その後、町として考えとか財源等の精査をして、今回お出ししている資料ができたということで進めてきておりますので、推進会議が中心になるということではなくて、なくてといたらちょっと語弊がありますが、推進会議は官民一体のそういう特に民の意見聴取の場ということで進めてきて

おりますし、町はそれを受けて町としての考えをまとめていくということで進めているところであります。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 前半の部分は基本的にはわかりました。もちろん国との駆け引きを含めてあるわけですから、そういうことを全部否定したりするものでは僕はありません。ただ、例えばその現地事務所などもそういう形になるのかな、例えば現地事務所ってのは多分この後そこが中心になって動くのでしょうから、やっぱりそういうところは国なら国が早くつくっていただいて、早くそこに人を配置していただく要望を、ここに書いていますけれども一般論で言えば強力にしていってというような中身になるのではないかと。それからやはりJRも状況を見たらわからないわけではないのです。JRというのは株式会社なのです。利益の会社なのです。もう国営でも何でもないので。あなたたちのところに駅舎がどうしても必要なら、あなたたちがつくればそこに列車は停めるよ、ということなのかどうかよくわからないけれど、何かそこら辺が普通民間の会社ってそういうことだろうから、何かとめるほうが優先に、上になっちゃっているような、何か逆ではないかというような気がするのだけれど、姿勢としてです。それでもできないのだったらしょうがない。これはつくらなくてはいけないのかもしれないけれど、やっぱりそういうことはどっかで正して、きちっと置かなくてはいけないような気がしてそれちょっと今聞いたのです。別にもむこうにつくってくださいとあって、できないのだったらしょうがないのだけれども、やっぱり考え方としてちょっとおかしいなというふうな気がするものですから。それから私が言っているのは、活性化推進会議との関係なのです。活性化推進会議というのはその意見聴取をするところ、常設的につくっておいて、もちろん審議会もあります。その審議会は皆同じです。政策決定するときはそれは審議会にかかるわけですから、審議会というのは常設されています。活性化推進会議の中で政策議論がされているのではなくて、意見聴取をしているのだというお話でした。今の答弁はそういう答弁です。全くそれだけだったら僕はそうなのかなと思うのです。ただ、議会にかかる前にそういう情報は全部そこで議論されるわけです。審議会の場合は問題提起をし、そこで町の考え方を確認するというとおかしいけれど、これでいいですかという審議会の中で議論をして、異議があれば異議があるというふうになるわけです。ところが、この活性化推進会議の場合はちょっと違うような気がするのです。議会が議論をするのはこういう形になってからだけれども、ここに盛られる意見というのは、議会はどこで言うのかなと。あくまでも政策決定には一切活性化推進会議はかかわっていないということであれば、それはそれでそういうふうに言われてしまえば、そうですかというふうにはかならないのだけれど、私が言っているのは、やはり町がきちっとした政策提起をし、それに対して活性化推進会議の議論をしたり、それから議会で議論をしたり、どっちが早いかというのは今までは非常に微妙なところで、審議会と議会の対応をどうするか。新聞に出る前にきちっとやろうとかいろいろな配慮があって現実的にはやってきているのです。そこら辺がやっぱりきちっとしないとどこで決められていって、まちづくり会社もどこでやってどういうふうになるのか。そういうことがもうちょっときちっと見えるようにしてほしいというのは、僕の意見なのです。だから、活性化推進会議というのは運動体なのか、政策も議論

する場なのか。どちらなのかということはやっぱりはっきりしたほうがいい。私は運動体だと思っています。

これはオール白老でこの象徴空間を成功させるために、オール白老で頑張るわけですから、今回の道や国への要請などは、そこが本当に先頭になってやるべきだというふうに私も思っていますから、そこと政策がちょっと違うのではないかなと思うのですけれどもそこら辺もう一度。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課課長（高橋裕明君） 活性化推進会議の関係でございますけれども、今言われたとおり、官民で最終的には町が決定したものを官民が合意して推進主体として、官だけではなくて民も動くということをねらいとしてつくっているものであります。ですから、例えば、国の職員の住宅ですとか、いわゆる民間で動く事業というのにもたくさんあるわけです。そういうものを主体として動くということがねらいとしてありますし、もちろん今回のように、道や国に対しての要請活動なども、民の声としてそういうことを行っていくということがあります。

ただ、進捗の中で、今そういう項目がどういうふうに進んでいるのか、どういう検討しているのかということ民間のご意見としていただくということはおしておりますので、そういうことはあると思います。それで、基本的には最初に申し上げたように、最終的に決まったことをそこで一緒にやっというのを合意する場所であるというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうから答弁させていただきます。まず今のご質問何点かありました。最初のほうに現地事務所の話がございましたが、現在、博物館それから公園含めて設計中という期間でございます。今の段階ではまだこちらに事務所がなくても札幌等で事が足りるという状況になっています。この後、本格化になると現地事務所の必要性が出てくるということで、そういう物件があるかというご相談を受けていますので、まちの状況等、先方にご説明をしているという状況にあります。

それから、2つ目の鉄道の関係です。JRの関係です。1つは鉄道政策という大きな視点もございます。そういう中で、どう取り組んでいくかというのがございますが、これまでご説明した中では議会としても、バリアフリー化ですとか、あるいは連絡通路のエレベーター化ですとか、こういうご意見をいただいているのは間違いないところでございます。そういったことをJRともご相談させてもらっていると。そのことが費用の分担ありきで進むと前には進みません。まちとしてどうしてほしいか、そのことを今やっという協議のテーブルに着いていただいたというのが現実です。そういうこと全体を詰めながら、ではそういうのを実施したときどのぐらいの費用がかかるか、そのときに補助金が引張れるのかどうか、そういうことも協議した中でまちとJRとの費用分担がどうなのかというのが、次々と進められていくかというふうに思います。まずまちとしてどうしてほしいかというのがJRとの協議のきっかけになっているということがございます。

それと、活性化会議の関係です。今担当課長が申し上げたとおりございまして、あくまでも意見聴取をするところという部分に変わりはありません。いろんなご意見あります。そうい

う中で、最終的に考えなければならないのは当然まちが政策判断しなければなりません。そのことを議会の今回こういうふうに特別委員会が設置されていますから、そこでご説明して議会としてもっとこうすべきだ。あるいはこの点はこうしたほうがいいというご意見、最終的に特別委員会ですから、報告書という形になろうかというふうに私ども捉えています。そのところをしっかりと踏まえてまちとして最終的なものをどう整理していくかということになると思います。

細かい事業名いろいろございますが、町と活性化推進会議だけで勝手に決めるということでは決してございません。町、特別委員会の皆さんのご意見をいただいて、その上で最終的にまとめたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員、

○委員（大淵紀夫君） なぜ私こういうことをいうかという、現実的に議会のほうは議会のほうで政策をきちっと決定する審議会には、我々は一切入っていないのです。町長の諮問の審議会、委員会に一切入っておりません。しかし、この活性化推進会議には議員が入っているのです。それはどういうことかという、運動体だから我々は入ってもいいのではないかという判断をしているのです。そこは、大きな大きな点なのです。ですから、何か議員全員がわからない中で、いろいろなこういうものがどんどんどん先に情報が入っていく。中で行われていることがどんどんどん入っていく。例えば補助金の問題、町民に対する補助金の問題含めて全部入っていく。そういうことが、議員が入っているわけですから、本来からいったらそういうことはあり得ないのです。あり得ないということは政策をつくっていく過程に、議員の先取りでそこで意見述べるということにはならないわけですから、審議会、委員会全部そうですから、我々1つも入っていないわけですから。ですから、そこは町側も慎重にやっていただく。同時に、運動体だということは、その中で例えば、民間でも町は何やっているの、早くやれよ、という意見もあるでしょう。しかしそれは、そういうことで決まっていったり、やったりするものではないのです。町は政策としてそこをきちっと掲げ、町民に示し、議会に示し、そこで議論をしていくというのが、私は民主主義だと思っています。そういうことが今副町長答弁されましたけども、裏で何もやっていませんよと言いますが、そういうふうを受けとめられる部分がないとは言えないと私は思っています。今の運営方法で現実的に。だって事前に全部、我々より早いかどうかは別にして、例えばまちに対する補助金だとか、過疎化交付金だとか全部ここで提起されているのです。やっぱりそういうやり方ではなくて、運動体は運動体、意見聴取は意見聴取、政策決定は政策決定、そのようにきちっとしなくてはいけない。そここのところをやらないとまちはやっぱり痛くない腹を探られるでしょう。そうなってしまうのです。どこに動かされるかわからなくなってしまうと言われてしまうのです。私はそこはきちっと、運動体と政策をつくる部分、議会との関係、はっきりもうちょっとさせて動いていただきたいというのが私の意見だったのです。その考え方だけ。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 審議会と活性化推進会議は別物、考え方違うと思いますので、今のお話を聞きまして、確かに地方創生の事業等々も進める中で、意見ももらいながら情報も提供

してきました。それが悪いとは思わないのですが、きちっとその区別をしなければならないというふうに考えますので、この辺は運動体なのです。これ運動体なので運動体で進むのですが、情報はきちっと活性化推進会議の会議体にもきちんと情報提供しなければならないので、この辺の情報の提供はさらに考えていきたいというふうに思います。その中で象徴空間に合わせて、事業費もしくは国の補助等々も中から進めなければならないものもありますので、この辺はきちっと区別をつけて進めるようにしたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時11分

---

再開 午後 1時10分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて質疑を続行いたします。

質疑をお持ちの方はどうぞ。11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 商業施設のことについてお伺いいたします。まず1点目、この商業施設のことなのですが、先ほどからいろいろご意見出ているのですが、14、15、16でこの商業施設のところで、博物館の敷地のところに道路があるのですが、ここの道路のところを、交通渋滞を緩和するために工事しなければならないということになっていますけれども、では、もしこの計画どおり観光商業ゾーンというものをフラワーセンターの今あるところの場所に移した場合、実際にまた渋滞にならないのかどうか。やはり観光客ですから、もしお土産がほしいと思ったらぞろぞろと歩いて渡ります。そうなってきたときに、それではこのポロトのところに信号をつけるのですか。それともどのような形でその売店にも誘導するものかを考えていらっしゃるのかということです。また駐車場からこちらの売店のほうも駐車場ができるとしたら、その車の出入りに関してもやはり渋滞になるという可能性もあります。公園通りは今非常に、白老の北側のほうは住宅地になっていますし、また萩野石山のほうの方々も苦小牧にお勤めの方々、随分ここ通勤道路として使用していらっしゃいます。ですから朝と夕方と混んでいますし、また、午後からになりましたら、ポロトのところ近くにスーパーとかありますので、ここもやはりお買い物に来る方々が随分車でこのところを通ると、そうなってきたときに商業施設ゾーンのところが、果たしてこの場所でいいのかなというふうに非常に疑問に感じます。それともう1つ、もっと疑問に感じるのが国立博物館から観光商業施設ゾーンに行く前までの駐車場あります。この間が大体300メートルくらいあるのです。250メートルから300メートルくらい。そしてその向かい側の道路となると大体350メートルくらいから400メートル位になると思うのです。果たしてそれだけ遠いところまで歩いて買い物に行くのかどうかということになってくると思うのです。実際にこの役場から450メートルから500メートルの間がどこになるかと言いますと、駅のほうに向かっていったら信号があります、ちょうど駅前の小さな公園のところの信号、あそこのところまで歩く距離になるのです。博物館ゾーンからすると。そうなってきたときに私はどうなのかと、非常に例えば今白老町でも白老名物をつくろうとか、そういうことで一生懸命民間の方々に声をかけていますけれども、実際にその白老の名物をおみやげとして買っていただきたいと思ったときに、ここの施設ではちょっと遠過ぎ

てしまうのではないかなと。そして、特に、アイヌ民族博物館のほうには観光バスで来るということになってしまうと、観光バスがこここのところに停まってくれない限りは全部素通りして行ってしまいます。そういうような状況になってしまっている。奈良とか九州の国立博物館を見させていただきましても、あそこの施設には売店というのはほとんどないみたいなものなのです。あってもほんのちょっとしたものしか置いていなくて、奈良のほうにしても九州博物館にしても、近くに大きな商業施設があるのです。九州だったら太宰府天満宮、奈良でしたら奈良の大仏とか、ああいうようなところに行くと大きな大規模な商業施設がありますから、そちらで買ってくださいというのは当たり前だと思うのですけれども、果たして白老町がそれに合うのかどうなのかと考えたときに、せめて売店だけでももうちょっと観光バスでこられた方々が菓子折りの一つも買っていけるような、白老の民芸品を一つも買っていけるような何かもうちょっと工夫してほしいなと思います。それでなければせっかくの観光客、私観光客の立場で物申します。売るほうの立場ではなくて観光客の立場になった時に、本当にせっかくわざわざ来たのに何の土産も買って帰れない。正直言って九州に行ったときも、奈良に行ったときもそうなのですけれど、そこの敷地内で買えるとはばかり思っていたものですから、なんにも土産を買えないで帰ってきた経験があるのです。やっぱりそこの敷地内まではいかななくても建物の中でなくてもその敷地内、ちょっと100メートルかそのくらい行ったら、ちょっと何か買える場所というのですか。もし考えていただけるのだったら、今、使っている駐車場ありますね、例えばあのようなところに売店が3、4店並んでいるだけでも私はその便利だと思うのですけれども、果たしてこのこの地図でいったら14番目の交差点ですか、こここのところから西側のほうに来る道のほうで道路を横断するという方法が果たしていいのかどうなのか。私はすごく疑問に感じるのです。その辺がすごく心配です。白老のもう1つ、物販と飲食店の施設と書いていますけれども、この物販・飲食店の施設となったとき、例えばの話で回転ずしの人がきましたと、それって違うと思うのです。やっぱり白老の観光客の人たちが求めているものもそこに置きたいのと、ただ単にご商売のためにそこに店を出すのとは基本的に問題が違うのではないかなと私は思っているのです。

そここのところもちっと国のほうとかいろいろな団体と協議して、やっぱり観光客が少しでも土産買っていけるような施設、楽しい思い出のものをできる場所っていうのもちっと考えていただけないものかなと。白老町もちっとその辺、確かに業者さん方もいろいろあるかもしれないですけれども、でもちっと違うかなと思うのが1つあるのですけれども、その辺の考え方を伺わせてください。

もう1点がポロトの温泉のほうなのですけれども、今の温泉施設に関しては、これからという考え方なのですけれども、道の駅と温泉施設を合併するという考え方はあるのかなのか、その辺のところだけ伺わせてください。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先に、道の駅と温泉施設なのですけれども、道の駅は、その道の駅の目的は休憩所とか、観光案内とかとありますので、それは温泉施設の駐車場とはちょっと用途が違うと思いますし、道の駅は基本的には国道や道道に面しているというのは、基本的にはそう

いうものがありますので、今のところはこの温泉施設の予定地で道の駅は考えていません。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 私のほうから観光商業施設ゾーンの考え方につきましてお答えさせていただきます。中核区域からこの赤の点線で囲まれている特に駅側の部分は距離が遠いというお話でありました。まずこちらのゾーンの考え方につきましては、当然国立博物館の中には全道各地のアイヌのものを取り扱うようミュージアムショップですとか、あとカフェなどができるかなのかなと考えています。

もう一つは、ポロト温泉施設の中にもそういったものができるかどうかというのがちょっと今わかりませんが、いずれにしてもそういったことを踏まえて、このエリアにどのような店舗が必要なのかということを検討しなければいけないというのが一つあると思います。また午前中にもお話したのですけれども、現在のお土産屋さんのミンタラの商店の方々は、この象徴空間エリア周辺での営業を望まれているというお話も1点聞いております。そういった関係もありますので、先ほど回転ずしの話も出ましたが、国の動きですとか関係団体と協議して、どういったような機能、目的を持った施設が必要なのかといったところを検討していきたいというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） それは、私は何回も同じ答弁聞いているから言っていることはよくわかるのです。それともう一つ今観光バスの駐車待機場として8番目、あその場所にトイレとかつくるということになっていきますけども、果たしてそこでのいいのかなと。

実際に私がもし商売をやるとしたら、自分で考えて商売をやるという皆さん商売人だと思って考えてください。そうしたときには商業施設ゾーンと言われているところにもバスの駐車場をつくって、その近くに売店があったら絶対便利だから買うだろうし、トイレも便利だから使うと思うのです。やはりこのバスの駐車場が余りにも遠すぎると果たしてこの人たちはそのとこまで歩くわけではないから、本当にバスで行って帰ってしまう。本当に迎えに来て行ってしまふ。でも、バスの駐車場が近いとバスが動かないで人間を動かすのです。やっぱりそういうことも、人間の歩く導線、観光客の歩く導線というものもうちょっと研究していただければありがたいかなと私はそう思います。ここの施設にどういう施設を、こういう施設をとというのはこれから考えていくべきだと思うのですけれども、前田委員もおっしゃっていましたが、やっぱりこの中に最初は車の動く導線、2つ目に観光客が動く導線、それがどういう形が1番いいのだろうかと。そして、その人たちがお店に寄ってお土産の1つも買ってくれる。そういう施設にするためにはどうしたらいいのだろうかとということも考えていただければなと思うのです。

その辺考えてくださっていますでしょうか。よかったら町長か副町長でも答えてください。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 導線の部分でございますけれども、やはりこちらの位置に今回こういったゾーンを設定したのは、1つはやっぱり駅利用者と中核施設を結ぶまず1つ導線の中であるというふうには考えております。ただ、今ご指摘のありました車ですとか、あと

純粹に観光バスでこられたお客様ですとか、そういった方たちの導線どうなるのか、そういった部分も含めまして今後どういったような配置、レイアウトがいいのかといったところを考慮しながら検討させてほしいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 前回、私が質問させていただいたときに、この博物館に来る人たちの割合というか、人口をお伺いいたしました。車で来る人、観光バスで来る人、JRで来る人、JRでくる人方はほとんどいらっしやらないという確かご答弁だったと思います。そうする中で、果たしてこのJRをどれだけ重要視して、そのようなものをつくっていくのか。ほとんど8、9割くらい以上の方々が車とか観光バス、特に博物館の場合は観光バスが多いわけです。そうなってきたとき観光バスの方々にどれだけお土産を買っていただけるかということが、やっぱり主眼だと私は思うのです。やはりその辺がうまくいかなければ、せっかく観光商業施設ゾーンというのをつくっても意味がないかなと思います。そのことだけは言わせていただきたいと思います。ご答弁ございましたらお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ご質問の趣旨よくわかりました。人と車の流れ、そしてその導き方、お客様の立場と事業者の立場でご意見いただいたわけですが、まず私どもは、その人がどう動かしてどこでお店によってもらういろんな検討しました。例えばその東側の位置にしたときに、ではどういうふうに道路を渡ることが最も安全かという部分も視点に考えていったわけです。そういう中では今回ちょっと作図させてもらったゾーニングのところ、まず交通のこと抜いてアクセスする象徴空間としての1番近い位置にあるというのは、まずこのゾーンにしたわけなのですが、今ご指摘あるとおおり1番のネックは道路を渡ることが1番、安全に渡れるかどうか1番やっぱり我々も懸念しています。今後こういった詳細についてはまた公安委員会、警察のほうとの協議になって、今ある横断歩道、交差点の⑭と書いているところのここに横断歩道があるのですが、場合によってはこの位置が変わることもあるかもしれません。それから信号機の設置も出てくるかもしれません。今いろいろな商業施設を決めるときに、大体300メートル以内までは歩いて行ける範囲というのがいろいろな博物館やいろんな施設を見て、言えることが一般的にそう言われています。そうするとこのゾーニングのところ、博物館それから一般駐車場の範囲では300メートル以内という位置づけになっていると。1番心配なのは交通のこと。それといかにやっぱりお客様に立ち寄ってもらうか。バスは空で待機場にあるからいいのですけれども、お客様が乗り降りして、そして帰るときにちょっと寄って買い物しようというところのお客様を引っ張らないと、ここではやはりただお店が並んでいるだけになってしまいます。ご意見あったとおおりその辺もっと人を導くことの研究をすべきということのご提案をいただいていますから、今後においてこの辺、人の動き、流れ、この辺のところはもっと詰めていきたいというふうに考えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑ございませんか。

10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 資料2なのですけれども、資料2のこれは新しく出てきたことどうか

わからないのですが、博物館とポロト温泉、11番に関連しているかどうかわからないのですが、この連携とあります。この連携というのは具体的にどういうことを示しているのか。まだポロト温泉だれがやるかは決まっていないところで連携というのはどういうことなのかちょっとお聞きしたいと思います。いろいろいい方向、プラスの方向だといろいろ考えられると思いますけれど、いろいろ地場産品にかかわる事業また観光など、何かいろいろそういうこともやるのかどうか。ちょっとその連携について具体的にどのようなことなのか。連携となっているからおそらくある程度決まっていると思いますので、ただ相手がまだいないということなのでその辺どういうようになっているのかなと思います。ちょっと伺います。

○委員長（小西秀延君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 資料2に書かれている連携の部分についてです。具体的にどういったものが連携という形でそこに表示したわけではございません。ですから、温泉施設の運営の仕方だとか、そういった部分でなくて象徴空間全体の中で、温泉施設とそれから公園、それから博物館、これが一体としての形の中であるというふうな形で、そこで連携という言葉を使わせてもらっています。ですから、連携に伴う事業とか、ここを連携しますよといったような部分については、現在どういう連携があるというふうにはなっていないということです。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） これから考えるということ。それでわかりました。それと、細かいことなのですが、資料2の駐車場、博物館の駐車場があります。それとおそらくポロト温泉ができたならここにも駐車場できると思うのですが、これ有料にするかどうかによっても大分違ってくると思うのです。例えばですけれど、ここを有料にするとポロト温泉には駐車しないと思いますけれど、近くに住宅街があります。それとポロト温泉に行くこの道もあります。恐らく駐車料金無料ならいいのですが、有料になったらこういう住宅街とかの路上駐車とか、またポロト温泉に停めて博物館に行くとも考えられなくない。その辺のところどこまで考えているのか。無料だったらどンドン入って、例えば満車になった場合も想定できると思いますので、あちこちに駐車止められたら住民も迷惑になるし、路上駐車になるとそちらもやっぱり交通にも影響が出ると思いますので、その辺のところまだ具体的に決まっていはいないと思うけれど、まちとしてもやはり、もし国がこういうふうになるとなると、だれが運営するか運営主体はわからないのですが、そういうふうになってしまうとどうなるのかなというシミュレーションをしているのかどうかというのと、国はどのような考えでいるのか、その辺のところちょっとお知らせください。住民との関係もありますのでその辺のところ押さえておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 菊池アイヌ施策推進室主査。

○地域振興課アイヌ施策推進室主査（菊池拓二君） ただいまのご質問の中で中核区域内の駐車場の部分でございますけれども、こちらにつきましては現在国のほうでは有料の駐車場ということで想定しておりまして、新たな運営主体の要は自主財源の確保という部分もありますので、そちらの部分につきましては、前段、以前もお話ししましたようにアイヌの方々に還元するという意味で、駐車場は有料というふうに想定されています。この部分が有料になるということ

は、ポロト温泉に整備される駐車場も、こっちが無料ですとまたこれもバランスといたしますか、今本間委員がおっしゃられたようにこちらはただで、こちらはお金がかかるということになるといろいろなことが想定されます。町内会とか路上に車入れてしまうだとか、温泉のほうに停めればただとか、またそういうのもちょっとおかしくなってしまうものですから、今その辺も含めて国と周辺整備する白老町と一緒にあって検討していきましょうというお話の中でありますので、今その辺も含めて交通渋滞、路上駐車も含めて対応できるように検討していくということで、国とは協議しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） これ、できるだけ本当に、恐らく有料になったら路上駐車はできないからどこもとめられないのだけれど、これだけここに近くに住宅街があるので住宅街に停めるということも考えられるのです。僕は登別のマリンパークの近くに住んでいるのですけれども、駐車場あそこは500円かかるのです。いっぱいになったときはまた別なところに駐車場があるのですが、やっぱりわからないようにちょっと路上駐車というか、空き地に停めている人もいるのです。実際にそれを見ているから、ましてここ住宅街で1台2台がいいか悪いかは別にしてもやはりこれ想定されると思うのです。ですから何かうまい方法で、例えば博物館に来た人はポロトの割引をすとかなんとかで、いろいろな方法で低い料金で停めさせるような方法、駐車料金がいくらになるのかわからないですけど、たそういう住宅街に停めて迷惑がかかるというのがやっぱり一番心配しているのです、その辺のところをやっぱりしっかり押さえて、国のほうでも何かうまい方法を考えていただけるように、これから要望するのだろうけれどもまちとしてもいろいろそういうことを考えていかなければならないと思いますので、できたはいけれど住宅街の人たちが困っているということに多分なってくると思うのです、僕は。

皆が皆ちゃんと駐車場に入ってくればいいのですけれど、実際、僕も見ているのでそうはいかないと思いますので、その辺のところの対策というか、国に要望できるかどうかはわからないですけど、ただ想定されますのでちょっと心配して質問しております。

○委員長（小西秀延君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） この駐車場の部分含めてなのですけども、今の札幌の段階の国主催の会議でそういう使い勝手も含めて、中核施設の整備ラウンドテーブルという実際の会議の中で、そういう渋滞ですとか駐車場の扱い、先ほどありました物販施設の町が整備する部分、例えば国が博物館内で整備する部分、そういうものも含めて検討しておりますので今あった要望も伝えていきたいと思います。今、正直考えられるのはこの違法駐車、住宅街も含めてなのですけども、これは有料にしても無料にしても心ない人はどちらにしても停めると思います。今例えば札幌ドームの周辺などはそういう法人の運営主体が人を雇って、その違法駐車を取り締まりしていますので、これは当然国の施設でありますので、国、そして温泉が仮にこのどこかが運営するとしたら、そういう双方の協力を持って費用はかかるのでしようけれども、例えば臨時でそういうガードマンを出すとか、そういう物理的な対応をしないとまず無理ではないのかなと思っております。そういうのを含めて今、国のほうでも検討して

おりますので、今いただきましたお話含めて再度、国のほうに提案していきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） なければなりません。いないものですからちょっと質問できなかったもので頼むということで言われましたので、11番の温泉施設整備の関係でお伺いしたいと思えます。

11月に公募をして民設民営でということで、泉源のあり方についてはまだ具体的にはなっておりませんが、ここはあくまでも温泉をやっていたらどうかという公募をして、公募した中の方々と協議をして、こういった条件を詰めていくということでよろしいのでしょうか。民設民営ということで条件つけています。11月ですから公募、けどまだ泉源を町が掘るのか個人に掘ってもらうか決まっていなわけです。何も決まらない中で公募するわけです。ですから公募した方の中からその条件の話し合いをしていくのか、それともある程度町がこれから譲れることとか、ある程度もう決めてから公募するのか。まだ何も決まっていなということであれば、まずはやってくれる人がいるかどうか手を挙げてくれる人がいるかどうかということ、まずするのかどうかその辺ちょっとお伺いしたいのです。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 先ほどお話ししましたように、画一的な条件をどんどん提示していくと事業者がどんどん減っていくということにもなりかねないということで、その条件設定の提案も企画提案に含めて1回公募をしたらどうかということで今ちょっと進んでいるのです。

それで、もしその公募があったときに、1番だった人だけをとるのではなくて次点も当然用意しておいて、1番だった人から優先にそういう交渉権とかそういうものを設定して、そこでもし破談になったら次にいくような形で進めていきたいなというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） このことを重点的に聞いてほしいと言われたのですが、温泉施設整備の中に飲食・物販・日帰りと宿泊ということがあります。白老町は民族共生象徴空間、博物館の中で100万人の集客ということを大きな目的にしておりますけれども、そうして考えていったときに白老町としては、この温泉施設に何名くらいの宿泊ということも、これはやっぱり協議だから全然何もなくて、「はい、何名泊まれる宿泊施設できますか」。というふうに問うていくのか。白老町として、今後このポロト温泉以外にもこの100万人の集客をするためにどれくらいの人を宿泊が必要なのか、その辺は考えていらっしゃるかどうかということなのですが。

○委員長（小西秀延君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） この施設について、宿泊の規模が中心だと思いますけれども、我々回っていていろいろな意見をお聞きしているのですけれども。ある事業者さんは、2、300室ないと経営が成り立たないとか、ある事業者さんは料金によって20から50でもいけますよとか、さまざまなのです。町として何百の部屋が必要かというよりも、要するに白老で何室必要

なのかという、これは限定はできないのです。できないのですけれども、町としては多く宿泊施設があれば、それはよりいいということで考えておりますので、これも規模と経営状況によって部屋数は変わるだろうなというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 最後なのですけれども、白老町には現在、元厚生年金保養ホームがあります。場所的にも大変近くて、あの場所が使われていないということは老朽化がどんどん進んでいきます。こういった時期に来てこういう動きが出ていく中で、この持ち主は何も動きをしないのか。それとも町も全然もうそういう話を持ちかけたりはしていないのか、あそこはやっぱり宿泊施設としては活用できる部分ではないかなというふうに感じるものですから、そういった部分の活用を難しい問題もいっぱいあると思うのですが、そういう動きは全然ないのか。町もそれは全然もう考えていないのか、その辺を伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） ここ数年の間の動きなのですが、町も商工会も観光協会もいろいろ水面下で、経営者等々にお会いして話を聞いております。総合的にだれがこういったとかでなくて総合的な答えになるのですが、今の会長さんがすごい思い入れの強い建物ということで、その会長の意思で動くということで、その意思が転売するとかそういうのではなく、ぜひ自分でやりたいという意思がそのまま続いているということでもありますので、ほかの人がやるとか、新聞等々には10数億円で売りには出しているのですが、それだとなかなか買い手がないというのが今現実なものですから、今のところその平行線ということで理解していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員

○委員（前田博之君） 質問ではないのですけれども、今いろいろと資料を提出いただいて協議しています。これから議会も討議等しますけれども、提出されていない必要な資料も町側に要求したいと思いますので、委員長のほうで資料要求等については理解していただけますか。

○委員長（小西秀延君） おっしゃっていただければ。今はよろしいですか。

何か資料的なもの必要であればということで、委員長のほうで受けつけますので、ある方はよろしくしてお願いいたします。お待ちしております。

本日、このあと冒頭に討議ということで皆様にご案内をしていましたが、きょう討議というのは、かなりこれ難しいのかなと。また資料請求したいという方もいらっしゃいますし、討議は次回以降ということで意見をまとめていただいて、皆さんにこういう考えだという意見出しを考えていただくということできょうはとどめたいと思いますがそれでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、ちょっとタイムスケジュールもかなり押してしまして財政健全化の特別委員会もあるものですから、なかなかきょうやろうかなと焦ってお話をしてきたのですが、きょう討議をするというのはちょっと難しいのかなと思いますので、そのような課題で次回までちょっとまとめておいていただくようにしたいと思います。

それでは、ほかに質疑がなければ、次回の特別委員会の開催、追加の資料というのは町側から出ますでしょうか。資料請求以外のものはでないかな。検討が進めばあるということで、もしあるようでしたら、町側から資料を提出いただき次回開催したいと思います。

次回は、会派というより皆さんから意見出しをしてもらうという形をとりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次回の開催日は決定次第また別途皆様にご通知をいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会は閉会したいと思います。

（午後 1時45分）